

令和6年8月26日 開 会

令和6年8月26日 閉 会

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会 定例会会議録

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会事務局

令和6年8月定例会会期日程

日次	月 日	摘 要
第1日	8月26日(月)	開 会 会期決定 8月26日(1日間) 会議録署名議員指名 副議長の選挙 経過報告 提案理由の説明 議案審議 議案第6号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第7号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 閉 会

8月定例会付議事件

1 管理者提出議案

[令和6年8月26日提出]

議案第6号 令和5年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について [認定]

議案第7号 令和6年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第1号) [可決]

[令和6年8月26日議決]

3 経過報告

経過報告(管理者)

1 出席議員氏名

議 長 松 隈 清 之

森 山 林	中 村 直 人	中 川 原 豊 志	飛 松 妙 子
西 依 義 規	大 川 隆 城	吉 富 隆	平 野 達 矢
岡 広 明	牟 田 秀 文	岡 友 清	

2 欠席議員氏名

なし

3 地方自治法第 121 条による説明員氏名

管 理 者 岡 毅	副 管 理 者 向 門 慶 人
副 管 理 者 武 廣 勇 平	事 務 局 長 兼 総 務 課 長 平 野 健 一
総 務 課 主 事 塚 元 望	総 務 課 主 事 補 大 川 裕 也
専 門 幹 井 上 弘 孝	

4 議会事務局職員氏名

事 務 局 長 兼 総 務 課 長 平 野 健 一	総 務 課 主 事 塚 元 望
総 務 課 主 事 補 大 川 裕 也	専 門 幹 井 上 弘 孝

5 議事日程

日程第 1 会期決定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 副議長の選挙

日程第 4 経過報告

日程第 5 提案理由の説明

日程第 6 議案第 6 号 令和 5 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について
(質疑、討論、採決)

日程第 7 議案第 7 号 令和 6 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第 1 号)
(質疑、討論、採決)

開会

午後 2 時 4 0 分

開議

松隈清之議長

こんにちは。本日は、組合議会定例会の開催にあたり、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日、鳥栖・三養基西部環境施設組合告示第 3 号におきまして、本組合議会の 8 月定例会が招集されました。

ただ今の出席議員数は 12 名、定足数に達しておりますので、本日の会議は、成立いたします。

それでは、本日の会議を開きます。



日程第 1 会期決定

松隈清之議長

日程第 1、会期決定の件を議題といたします。会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日間と決定いたしました。



日程第 2 会議録署名議員の指名

松隈清之議長

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 94 条の規定により、議長において中川原豊志議員、牟田秀文議員を指名いたします。



日程第 3 副議長の選挙

松隈清之議長

日程第 3、副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118

条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によるものと決しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、指名いたします。本組合議会の副議長に平野達矢議員を指名いたします。お諮りいたします。ただ今議長において指名しました平野達矢議員を副議長の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、平野達矢議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました平野達矢議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選されたことを告知いたします。

それでは、平野議員の就任の承諾及びごあいさつを自席からお願いいたします。

平野達矢議員

ただ今副議長として承認をいただきました平野達矢でございます。何分専属主体でございますので、その職務を全うすることができるかどうか不安ですけれども、皆さまのご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、しっかり議長を補佐してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

松隈清之議長

ありがとうございました。



日程第4 経過報告

松隈清之議長

日程第4、経過報告につきましては、お手元に印刷物を配布いたしておりますので、ご了承のほどよろしくをお願いいたします。



日程第5 提案理由

松隈清之議長

日程第5、提案理由の説明を求めます。岡管理者。

岡毅管理者

議員の皆様こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
改めまして、当組合の運営にご指導、ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

それでは、議案の提案理由の説明をいたします。提案しております議案は、議案第6号から議案第7号までの2件となっております。

まず、議案第6号「令和5年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について」でございますが、一般会計歳入歳出決算は、歳入総額13億7,835万6,436円、歳出総額12億8,005万5,246円、歳入歳出差引額9,830万1,190円となっており、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を添えて議会の認定に付するものでございます。

次に、議案第7号「令和6年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第1号)」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,830万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,553万7,000円とするものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、何卒よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

松隈清之議長

ありがとうございました。



日程第6 議案第6号 令和5年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定

松隈清之議長

日程第6、議案第6号「令和5年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野事務局長。

平野健一事務局長

事務局長の平野でございます。

それでは、ただ今議題となりました議案第6号「令和5年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について」のご説明をいたします。

別冊決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。歳入決算の合計でございますが、予算現額13億3,966万1,000円に対しまして、調定額、収入済額は13億7,835万6,436円、不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、4ページ、5ページをお願いします。歳出決算の合計でございますが、予算現額13億3,966万1,000円に対しまして、支出済額12億8,005万5,246円、不用額といたしまして5,960万5,754円となっております。

次のページをお願いいたします。歳入歳出差引額につきましては、9,830万1,190円となっております。決算内容につきましては、事項別明細書にてご説明いたします。8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。款1 分担金及び負担金、項1 負担金、節1 負担金の収入済額9億9,932万9,000円につきましては、管理運営費、それから解体準備費として負担をいただいたもので、市町ごとの負担金額につきましては、記載しているとおりでございます。

次に、款2 使用料及び手数料、項2 手数料、節1 処理手数料の収入済額1億8,775万1,500円につきましては、溶融資源化センターごみ処理手数料の1億5,933万7,600円、それとリサイクルプラザごみ処理手数料の2,841万3,900円でございます。ここで、真木町の新施設で試運転を11月より行うと以前説明をしておりましたが、試運転期間中のごみ処理手数料の取扱いにつきましては、新施設で徴収することはなく、従前どおりの事務処理を行うという取決めをしておりましたので、試運転期間中の4か月間についても溶融資源化センターのごみ処理手数料として計上をしているところでございます。

次に、款4 財産収入、項1 財産運用収入になりますが、10ページ、11ページをお願いいたします。目1 財産貸付収入、節1 財産貸付収入の収入済額31万5,987円につきましては、土地の貸付収入に伴う収入でございます。その下の目2 利子及び配当金、節1 利子及び配当金の収入済額10万4,627円につきましては、施設整備基金と施設解体基金の利子でございます。

次に、款5 繰入金、項1 基金繰入金、節1 施設整備基金繰入金の収入済額5,244万6,318円につきましては、ごみ処理事業の終了にあたり、施設整備基金の取り崩しに伴う繰入金でございます。

次に、款6 繰越金、項1 繰越金、節1 繰越金の収入済額3,187万2,728円につきましては、令和4年度決算における剰余金の全額を繰越金として収入をしたところでございます。

次に、款7 諸収入、項1 組合預金利子、節1 組合預金利子の収入済額10万2,582円につきましては、歳計現金の保管に伴う預金利子でございます。

次に、項2 雑入になりますけども、12ページ、13ページをお願いいたします。目1 雑入、節1 雑入の収入済額1億643万3,694円でございますが、主なものにつきまして備考欄でご説明いたします。

まず、1段目のメタル・スラグ売払金の179万2,450円につきましては、溶融炉から生じる再資源化物の売払金でございます。その下の有価資源物売払金の金属から発泡スチロールまでは、リサイクルプラザで回収された資源化物の売却費用で、合計で5,330万2,064円となっております。その下の再用品売払金の89万3,370円につきましては、リサイクルプラザで開催しておりますもったいなか市等での家具類等の再生品の売却代金でございます。その下のペットボトル有償入札拠出金1,068万1,058円につきましては、日本容器包装リサイクル協会からの拠出金で、主にペットボトルの引渡しに伴うものでございます。その下のリサイクルプラザ部品処理費の39万3,932円につきましては、リサイクルプラザ機材の取替部品のスクラップの売却収入でございます。

次に、その4つ下の溶融飛灰処理費補償金3,884万2,289円につきましては、溶融施設の運転管理維持補修等に関する覚書に基づきまして、性能保証事項の中で3%を超える飛灰発生に対する補償金ということで、日鉄テックスエンジからの収入でございます。ちなみに令和5年度の飛灰の発生量につきましては、6.31%ということで、3%を超えている3.31%の補償金として収入をしたところでございます。

続きまして、歳出でございます。14ページ、15ページをお願いいたします。

まず、款1 議会費、項1 議会費、目1 議会費の支出済額27万9,463円につきましては、議員報酬及び定例会等の費用弁償でございます。

次に、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の支出済額 1 億 7,614 万 3,334 円の内訳についてご説明をいたします。

まず、節 1 報酬の 1,706 万 6,891 円につきましては、会計年度任用職員 8 名分の報酬と情報公開・個人情報保護審査会委員 5 名分の報酬でございます。

次に、節 2 給料の 9 万 6,000 円につきましては、正副管理者 3 名分の給料でございます。

次に、節 3 職員手当等の 459 万 5,661 円につきましては、派遣職員の管理職手当と時間外勤務手当、それに会計年度任用職員 8 名分の期末手当でございます。

次に、節 4 共済費の 311 万 488 円につきましては、会計年度任用職員の社会保険料が主なものでございます。

次に、節 7 報償費につきましては、顧問弁護士の相談費用等でございますが、令和 5 年度の支出についてはございません。

次に、節 8 旅費の 31 万 780 円につきましては、会計年度任用職員の費用弁償と研修会等への参加旅費でございます。

次の節 9 交際費の支出は、ございません。

次に、節 10 需用費の 117 万 573 円につきましては、主に事務経費と管理経費が主なものでございます。なお、修繕料につきましては、ホテル公園内のウッドデッキ等修繕が主なものでございます。

次に、節 11 役務費の 210 万 1,064 円につきましては、通信費と建物災害共済保険料が主なものでございます。

次に、16 ページ、17 ページをお願いいたします。節 12 委託料の支出済額、1,690 万 7,080 円につきましては、経常的な経費といたしまして、夜間の機械警備、施設内の清掃業務、消防設備の保守点検、それからエレベーターの保守点検、それから搬入道路も含めました施設周辺の緑地管理、それと事務システムの保守費用が主なものでございます。また、4 行目のところに融融資源化センター巡回警備業務というところが新たに入ってきておりますけれども、これにつきましては、融融資源化センターが 11 月末での操業終了に伴いまして、それまで職員が 24 時間常駐しておりましたけれども、夜間及び土日祝日は職員が常駐しておりませんので、その間の敷地内建物の巡回警備業務でございます。

次に、節 13 使用料及び賃借料の 209 万 2,244 円につきましては、公用車とパソコン等の事務機器等リース料が主なものでございます。

次に、節 14 工事請負費の 15 万 2,900 円につきましては、当組合の事務所をリサイクルプラザの 2 階に移転するに伴い、電話機の設置工事及び LAN 配線工事を行ったものでございます。

次に、節 18 負担金補助及び交付金の 2,656 万 8,608 円の主なものをご説明いたします。備考欄の派遣職員負担金の 2,647 万 4,963 円につきましては、派遣職員 4 名分の給料と共済費相当額をそれぞれの団体に支払ったものでございます。

次に、節 22 償還金利子及び割引料の 3,187 万 2,728 円につきましては、令和 4 年度の負担金を精算しまして、構成市町に返還したものでございます。

次に、節 24 積立金の 7,009 万 8,317 円につきましては、現在の融融資源化センターの解体及び撤去のための施設解体基金積立金 7,000 万円とその利息分 9 万 8,317 円を積立てたものでございます。

続きまして、項 2 監査委員費、目 1 監査委員費の支出済額 2 万 929 円につきましては、監査委員報酬及び監査時の費用弁償でございます。

次に、18 ページ、19 ページをお願いいたします。款 3 衛生費、項 1 清掃費、目 1 溶融施設運営費の支出済額 8 億 7,276 万 8,529 円の内訳についてご説明いたします。

まず、節 10 需用費の 24 万 7,669 円につきましては、溶融資源化センター内の作業用車両の燃料費でございます。

次に、節 11 役務費の 35 万 650 円につきましては、洗車場の汚泥処理手数料と計量器及びクレーンの法定検査手数料でございます。

次に、節 12 委託料の 8 億 7,002 万 6,570 円でございますが、まず備考欄 1 番目に記載しております施設運転管理業務委託料 7 億 6,327 万 8,741 円につきましては、溶融施設の運転管理を委託しております日鉄テックスエンジニアへの支払いでございます。

次に、委託料の備考欄 3 番目の飛灰運搬処理業務委託料 7,426 万 4,196 円につきましては、溶融炉から発生した飛灰の外部処理委託料でございます。以下の委託料につきましては、施設管理に伴うものでございます。

次に、中ほどのごみ質検査業務委託料から溶融スラグ分析業務委託料までが、5 本の環境測定委託料でございます。その下、底ごみ収集運搬業務及び浄化槽廃止作業業務につきましては、溶融資源化センターの終了業務に伴うものでございます。また、土壤汚染状況調査業務及び炉内調査分析業務につきましては、溶融資源化センターの解体業務に伴うものでございます。

次に、節 13 使用料及び賃借料の支出済額 114 万 6,640 円につきましては、溶融資源化センターで使います作業用フォークリフトのリース料と、電柱使用料でございます。

次に、節 18 負担金補助及び交付金の支出済額 99 万 8,000 円につきましては、三重県伊賀市への飛灰処理に対する負担金でございます。

続きまして、目 2 リサイクルプラザ処理棟運営費の支出済額 2 億 2,863 万 3,332 円の内訳についてご説明いたします。

まず、節 10 需用費の 4,990 万 753 円でございますが、備考欄の消耗品につきましては、プラントの運転管理のための消耗材で、乾電池用のドラム缶と計量伝票等の購入費用でございます。また、光熱水費は、電気代の 1,672 万 3,411 円と水道代の 26 万 4,847 円でございます。次の修繕料は、プラントの点検修理に要した経費で主に破砕機、電装関係等の定期的な点検保守費用とその他の修繕料としてショベルローダーの修繕及びリサイクルプラザ処理棟の自動ドアの修繕が主なものでございます。

次に、節 11 役務費の 45 万 3,200 円につきましては、処理棟内で使いますフォークリフトの点検手数料と排水処理設備の清掃に伴うものでございます。

次に、20 ページ、21 ページをお願いいたします。節 12 委託料の支出済額 1 億 7,740 万 8,079 円の主なものにつきましては、備考欄の施設運転管理業務委託料の 1 億 7,229 万 3,000 円でございますが、これは処理棟の運転管理を委託しております西部広域環境事業協同組合への支払いでございます。その下の蛍光管運搬処理委託料から処理困難物等処理委託料までは、外部処理に要した費用でございます。

次に、節 13 使用料及び賃借料の 77 万 8,800 円につきましては、リサイクルプラザ処理棟で使用しま

す作業用フォークリフトのリース料でございます。

次に、節 18 負担金補助及び交付金の支出済額 1 万 2,500 円につきましては、倉敷市環境保全協力負担金ということで、倉敷市への乾電池処理に対する負担金でございます。

続きまして、目 3 リサイクルプラザプラザ棟運営費の支出済額 220 万 8,659 円でございますが、まず、節 10 需用費の 22 万 7,861 円のうち、修繕料 11 万 3,850 円につきましては、プラザ棟内の消防設備の修繕料が主なものでございます。

次に、節 11 役務費の 1 万 4,000 円につきましては、合併処理浄化槽の法定検査手数料でございます。

次に、節 12 委託料の支出済額 191 万 6,798 円につきましては、浄化槽保守費用と土日祝日の警備員の配置費用が主なものでございます。最後の款 4 予備費の充用は、ございません。

続きまして、24 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

次に、26 ページ、27 ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。1 の公有財産につきましては、特に変動はございません。ここで、以前組合の土地の面積につきましては、約 19 ヘクタールとご説明をさせていただきましたけども、みやき町の国土調査に確認をしましたところ、宅地、それから雑種地、それから道路の 3 つの地目については、測量面積が確定しておりますけども、山林部分が測量面積が確定していないということで、全面積が確定し、登記が終了次第、変更をする予定でございます。2 の基金でございますが、施設整備基金につきましては、ごみ処理事業の終了にあたり施設整備基金の取り崩しを行っておりますので、基金の現在高は、ございません。また、施設解体基金につきましては、基金の現在高 3 億 5,023 万 8,000 円でございます。

それから、30 ページをお願いいたします。決算審査の意見書でございます。

以上をもちまして、「令和 5 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計歳入歳出決算について」のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

松隈清之議長

ありがとうございます。引き続き、監査委員の決算審査の結果について、ご報告を求めます。大川監査委員。

大川隆城監査委員

皆さん、こんにちは。監査委員の大川隆城でございます。審査報告をさせていただきます。

地方自治法 233 条第 2 項の規定によりまして、令和 6 年 7 月 4 日に令和 5 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計歳入歳出決算審査を行いました。

決算審査にあたりましては、提出されました歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに書票類、その他の関係諸帳簿により慎重に審査をいたしました。その結果をご報告いたします。

審査に付されました歳入歳出決算書の調書は、地方自治法等関係法令に準拠して作成されており、決算の計数につきましては、現金出納簿、銀行通帳等と照合した結果、適正に処理されているものと認めます。以上、決算審査の報告といたします。

松隈清之議長

ありがとうございます。これより、質疑を行います。飛松議員。

飛松妙子議員

お尋ねしたいんですけど、15 ページなんですけど、修繕料でウッドデッキと言われたんですけど、ウッドデッキってどこにありましたか。

平野健一事務局長

飛松議員のご質問にお答えいたします。先ほどご説明しましたウッドデッキは、リサイクルプラザの裏のほうにホテル公園というのがあるんですが、そちらのほうにウッドデッキがありまして、ここが1年に1回は点検をしないと、水が下のほうに溜まってますので、腐りとかありますので、その修繕をやっているということでございます。5月か6月にかけては、各地区からホテルの見学等で来られますので、その前に行ったということでございます。

飛松妙子議員

ありがとうございます。そうしましたら、ウッドデッキの場所は5年間はそのまかももしれないけども、その後はどうなるんですか。

平野健一事務局長

5年度までは、うちのほうで管理したんですけども、6年度から5年間につきましては、東部のほうで、搬入道路も含めたところで依頼をしておりますので、ホテル公園の管理についても、東部のほうでしてもらいたいということでございます。

飛松妙子議員

わかりました。5年度で終わりということですね。ありがとうございました。

松隈清之議長

他にございませんか。岡議員。

岡広明議員

18 ページ、19 ページで、款 3 衛生費、節 12 委託料の中で、下から 2 行目の土壤汚染状況調査業務と炉内調査分析業務委託となっておりますけども、これについては、溶融資源化センターの解体業務に伴うものと説明がありましたけど、具体的な内容についてわかれば、教えていただきたいと思います。

また、以前の説明につきましては、今年度の3月末をもって解体工事着工ということになるわけでございますけども、今後のスケジュールとして、当組合議会としては、どのような方向で考えておられるのか、その辺の見解をお伺いします。

平野健一事務局長

岡議員のご質問にお答えします。

まず、1 点目の土壤汚染の状況調査、これにつきましては、その対象の土地が土壤汚染されていないかということを調査するものでございます。溶融資源化センターの調査対象面積といたしましては、約 1.9 ヘクタールでございます。そこにおきまして、土壤汚染防止法に基づく調査ということで、地歴調査に基づきまして、表層のほうを 137 か所の土壤調査を実施したところでございます。結果につきましては、137 か所、全ての地点で土壤汚染防止対策法に基づく基準値を満足しておりまして、8月15日に県への提出も終了しておりまして、県からの指摘事項はないという回答をいただいているところでございます。

2 点目の炉内の調査、分析業務につきましては、解体方法を検討するための炉内のダイオキシン類、重金属、アスベストなどの有害物質の付着状況を調査しまして、解体工事の見積り仕様書の中に反映させるものでございます。見積仕様書の中で、施設内の設備ごとの調査結果を明記し、基準値を超えている部分については、除染作業を実施するなど、より安全な作業を行うように明記しているところでございます。

それから 3 点目の今後のスケジュールですが、現在コンサルによる解体業者からの見積徴収、及び見積設計図書の精査を行っているところでございます。これを、9 月上旬を目途に完了し、併せて発注仕様書の作成も 9 月中旬までに完了予定で業務を進めているところでございます。併せて首長会におきまして、最終的な公告の詳細を決定しまして、9 月下旬、30 日を目途に広告。11 月中旬に入札を実施する予定でございます。その後 11 月下旬になりますけれども、契約に係る議決を当組合の臨時議会をお願いしたいと考えていますので、その際にはよろしくお願いいたします。

議決をいただきましたら、12 月に契約。それから 6 年度末、3 月になりますけれども、解体工事着手というスケジュールで進めているところでございます。

岡広明議員

説明ありがとうございます。そうしますと、建設当時には地元地区と契約、公害防止契約とかいろいろあると思います。その結果等については、地区等にもその説明をされるのか、その辺を伺いたいと思います。

平野健一事務局長

地元への説明につきましては、契約を終わりました、2 月くらいにご説明に伺いたいということは説明しております。2 月には、この解体工事を取られたところの業者を連れていきたいと思っております。以上でございます。

松隈清之議長

他にございますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第 6 号について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第 6 号「令和 5 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。



日程第 7 議案第 7 号 令和 6 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第 1 号)

松隈清之議長

日程第7、議案第7号「令和6年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野事務局長。

平野健一事務局長

それでは、ただ今議題となりました議案第7号「令和6年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第1号)」についてご説明をいたします。

別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ9,830万1,000円を追加し、総額をそれぞれ3億1,553万7,000円とするものでございます。

まず、歳入でございますが、4ページをお願いいたします。款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金の補正額9,830万1,000円につきましては、令和5年度一般会計歳入歳出決算における決算剰余金を当該年度に繰越すものでございます。

次に、歳出でございます。5ページをお願いいたします。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節1報酬の174万7,000円、及び節3職員手当等の62万3,000円、及び節4共済費の47万9,000円、及び節8旅費の1万7,000円の増額につきましては、会計年度任用職員1名増に伴うものでございます。これにつきましては、派遣職員、正職員になりますけれども、4月の下旬になりますけれども、急に退職をされております。新たな職員の補充につきましても、いつになるか時期がはっきりしないということでしたので、急遽3月まで来ていただいております会計年度任用職員さんの方をお願いをしたという経緯でございます。

次に、節18負担金補助及び交付金の286万6,000円の減額につきましては、派遣職員負担金ということで、人事異動に伴うものでございます。これにつきましては、当初予算時の派遣職員と実際の派遣職員との年齢の差が結構ありましたので、これに伴うものが要因でございます。

次に、節22償還金及び割引料の9,830万1,000円につきましては、令和5年度決算に伴う組合負担金の清算金でございます。例年でございますたら、溶融資源化センターの運転管理委託料のいろいろな要因によります増に対処するため年度末に清算をしていたんですけども、令和5年度末で溶融資源化センターが終了しておりますので、この時期に清算をいたしまして、各市町に返還をさせていただくようにしたところでございます。

以上、「令和6年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第1号)」のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

松隈清之議長

説明が終わりました。これより質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本議案は、討論を省略して、直ちに採決を行います。議案第7号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号「令和6年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決しました。



松隈清之議長

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。これにて、令和6年8月鳥栖・三養基西部環境施設組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後3時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 隈 清 之

議 員 中 川 原 豊 志

議 員 牟 田 秀 文